

平成31年 4月 8日

新見第一中学校保護者 各位

新見市立新見第一中学校  
校長 小 藤 一 成

## 「警報」発令時の対応について（連絡）

桜花の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校教育活動にご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、梅雨期や台風接近時、冬季の大雪など気象警報・特別警報が発令されることが考えられます。

つきましては、警報発令時には次のように対応いたしますので、ご協力をお願いいたします。

### 記

1 次の場合 **臨時休校** とします。

(1) 午前6時の時点で新見市を含む地域に警報が発令されている場合

(2) 午前6時には警報が発令されていなかったが、家を出る時に新見市を含む地域に警報が発令された場合

※ 休日の部活動も(1)(2)と同様とします。

※ 「一中安心メール」をご登録いただいている方には、メールを送信します。  
電話連絡網等での連絡は原則、行いませんのでご注意ください。  
(休日の部活動の場合も同様です。)

2 授業中（学校にいる時）に警報が発令された場合

(1) 安全確保の判断のもとに、下校させるか、学校で待機するか決定します。

(2) 下校させる場合は、職員が巡回して集団下校させますが、保護者の方の迎えをお願いする場合があります。

※ 下校させる場合も迎えをお願いする場合も「一中安心メール」で連絡します。

3 その他留意事項

- 警報発令はテレビ・ラジオの放送、インターネット情報等によります。
- 警報が発令されそうなときは、前日に朝練習中止の連絡をします。
- 通学路に危険個所が生じた場合は、学校へご連絡ください。
- バスでの通学につきましては、バス会社と連絡を取り合い、安全に十分に留意したうえで登下校の判断をします。
- 急な臨時休校になり、給食が取れない場合でも、その日の給食費はご負担いただくようになります。ご了承ください。

**新見市を含む地域とは**・・・ **岡山県全域** **岡山県北部** **新見地域**

新見第一中学校 電話 72-0629